

京都市省エネ家電への買換え促進事業補助金（仮称）に係る申請受付等業務受託候補者選定の評価基準

令和7年10月14日

（目的）

第1条 この基準は、「京都市省エネ家電への買換え促進事業補助金（仮称）に係る申請受付等業務受託候補選定要項」（以下「選定要項」という。）第6条の規定により実施候補者を選定するために行う評価について必要な事項を定める。

（評価方法）

第2条 選定要項第3条に定める「京都市省エネ家電への買換え促進事業補助金（仮称）に係る申請受付等業務受託候補者選定委員会」（以下「委員会」という。）は、選定要項第6条の規定により受託候補者の選定を行うために、選定要項第5条第2項に規定する応募書類について評価する。

（評価項目及び評価基準）

第3条 評価は、次の各号について、「評価基準（別表）」により行うものとする。

- (1) 提案内容
- (2) 資料作成能力
- (3) 実施体制
- (4) 業務実績
- (5) 市内貢献
- (6) 社会課題解決
- (7) 見積金額

（選定方法及び評価点）

第4条 選定要項第6条に定める選定を行う際の評価は、前条に掲げる項目を「選定評価表（別紙様式）」により数値化し、評価を行うものとする。

- 2 委員会の評価点（以下「評価点」という。）は、選定要項第3条第2項に定める各委員が採点した評価点の平均（小数点以下第2位を四捨五入）とする。（各委員100点満点）
- 3 評価点が60点を超え、かつ最も高い者を受託候補者とする。
- 4 1者のみの応募であっても、評価点が60点を超えない者は、受託候補者として選定しない。
- 5 同点の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

別表（第3条関係）

評価基準

評価項目		A	B	C
1 提案内容	事業の理解度	事業の目的を十分理解したうえでの企画提案内容である。	事業の目的を理解したうえでの企画提案内容である。	A、B 以外
	分かりやすい情報発信及び効果的な広報	提案内容が非常にわかりやすく効果のある方法である。	提案内容がわかりやすく効果のある方法である。	A、B 以外
	省エネ家電の普及につながる効果的な広報	提案内容が非常にわかりやすく効果のある方法である。	提案内容がわかりやすく効果のある方法である。	A、B 以外
	応募者の利点	独自のノウハウがあり、提案内容に十分反映されている。	独自のノウハウがあり、提案内容に反映されている。	A、B 以外
2 資料作成能力	資料作成能力	企画提案書が分かりやすい構成になっており、解説等がなくても十分に理解できる内容になっている。	企画提案書について、解説等を受けることにより、その内容を理解できる内容になっている。	A、B 以外
3 実施体制	指揮系統が明確であり、円滑な事業運営がなされるか。	指揮系統が明確に確立されており、円滑な事業運営が考慮された実施体制である。	指揮系統が確立された実施体制である。	A、B 以外
	本業務に関する知識の豊富な人員及びその他事業運営に必要な経験、能力を持った人員が配置されているか。	知識の豊富なスタッフが1人以上、かつ、経験、能力を持ったスタッフが1人以上いる。	知識の豊富なスタッフが1人以上又は経験、能力を持ったスタッフが1人以上いる、のいずれか一方を満たしている。	A、B 以外
4 業務実績	同等又は類似する業務を実施した経験があるか。	5年以内に同等又は類似業務の実績が3件以上ある	5年以内に同等又は類似業務の実績が1件以上ある。	A、B 以外
5 市内貢献	本市の区域内において本店又は主たる事務所を有しているか。	市内に本店又は主たる事務所を有している中小企業又は団体等	市内に本店又は主たる事務所を有している企業又は団体等	A、B 以外
6 社会課題解決	これからの1000年を紡ぐ企業認定又はK E S等の環境認証を取得しているか。	2つ以上取得している。	1つ取得している。	A、B 以外

7 見積金額	見積金額	$10 \text{ 点} \times \{ (\text{応募者中の最低見積金額}) / (\text{各応募者の見積金額}) \}$ ※ 小数点以下は切り捨てる。
-----------	------	---

選定評価表

評価項目		評価点			評価点を記入
		A	B	C	
1 提案内容 (55)	事業の理解度	15	9	3	
	分かりやすい情報発信及び効果的な広報	15	9	3	
	省エネ家電の普及につながる効果的な広報	15	9	3	
	応募者の利点	10	6	2	
2 資料作成能力 (10)	資料作成能力	10	6	2	
3 実施体制 (10)	指揮系統が明確であり、円滑な事業運営がなされるか。	5	3	1	
	本業務に関する知識の豊富な人員及びその他事業運営に必要な経験、能力を持った人員が配置されているか。	5	3	1	
4 業務実績 (5)	同等又は類似する業務を実施した経験があるか。	5	3	1	
5 市内貢献 (5)	本市の区域内において本店又は主たる事務所を有しているか。	5	3	1	
6 社会課題解決 (5)	これからの 1000 年を紡ぐ企業認定又は K E S 等の環境認証を取得しているか。	5	3	1	
7 見積金額 (10)	見積金額	{ (応募者中の最低見積金額) / (応募者の見積金額) } × 10 点 ※ 小数点以下は切り捨てる。			
合計 (100 点満点)					